令和4年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月1日(火)午前10時

2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室

3. 出席委員 教育長 奥 真弥

教育長職務代理者 赤坂 敏明

委 員 山下 潤一郎

委 員 中村 スザンナ

委 員 甚野 益子

委 員 石崎 貴朗

委 員 谷口 朋

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長 本道 篤志

施設担当理事 岩間 俊哉

スポーツ推進担当理事 樫葉 浩司

教育総務課長 田倉 元

教育総務課学校施設担当参事 山出谷 佳則

教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢

教育総務課学校給食担当参事 杉浦 勇人

学校教育課長 藤原 義弘

学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥

学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾

生涯学習課長 大引 要一

青少年課長 中岡 俊夫

スポーツ推進課長 山路 功三

文化財保護課長 中岡 勝

(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 山本 建志

5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

議事日程

(報告事項)

報告第9号 教育委員会後援申請について

報告第10号 教育委員会後援実施報告について

議案第4号 教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について(教育総務課)

議案第5号 令和4年度泉佐野市教育委員会重点施策について (学校教育課)

議案第6号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)

議案第7号 泉佐野市営プール条例施行規則の一部を改正する規則について

(スポーツ推進課)

議案第8号 歴史文化遺産都市宣言について (文化財保護課)

議案第9号 教職員の人事について (教育総務課)

(午前10時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年3月の定例教育委員会会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

甚野委員

6ページの「長期間試掘調査」を「長期間発掘調査」に修正お願いします。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

11ページの真ん中辺り「美女鏡」を「美人鏡」に修正お願いします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第9号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料 9 に基づいて説明。

新規1件、継続5件、計6件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

3番目の継続の区分で「令和4年度 全国高等学校ギター・マンドリン音楽コンクール」についてですが、ご説明の中に主催地大阪という表現があったのですが、公益社団法人全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会の所在か本部が大阪だからという解釈でよろしいでしょうか。

大引生涯学習課長

本部が吹田市にありまして、元々は吹田のメインシアターで開催されていたのが、大阪府北部地震で被災された時に代替場所として泉の森ホールで開催となりました。その際、泉の森ホールを気に入っていただいて、来年度までは泉の森ホールで開催するのは理事会で確定しています。利用される高校生等は泉の森ホールの方が利用しやすいようですが、来年度以降は泉の森ホールでするのか、吹田のメインシアターに戻るのかを話し合いをされているようです。委員の解釈のとおりです。

中村委員

大阪府北部地震が関係しているのかなと思いまして、説明を聞いて安心しました。ありがとうご ざいます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第9号を終わります。

次に、報告第10号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第10号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料10「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第10をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第10号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第4号「教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について」を議題といたします。説明 をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第4号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料4をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきましても平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定がございまして、本市におきましては、元学校長で本市教育委員会事務局教職員担当参事を務められました作野栄一様と、元本市教育委員会事務局教育施設担当として長年務められました坂口呈様に、学識経験者として評価委員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通しまして、評価に当ってのご指導やご助言をいただきました。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきますが、2か所修正がございます。1ケ所目が5ページの下から3行目の※のところ、「本年度は」のところを、「(2) 国際化に関することについて」と修正お願いします。2ケ所目は、77ページ、下から4行目のところ、「歴史文化の保存に関すること」を「観光に関すること」へ修正お願いします。

資料の4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第5次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「観光に関すること」、「子ども・子育てに関すること」、「学校教育に関すること」、「生涯学習・スポーツに関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願いしました。

なお、「国際化に関すること」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業実施 ができておりませんので、未評価とさせていただきました。

次に5ページをお開きください。

評価基準につきましては、Aの(順調)、Bの(概ね順調)、Cの(順調でない)の三段階で評価を行っていただきました。

内容としましては、観光に関することが9事業、子ども・子育てに関することが6事業、学校教育に関することが37事業、生涯学習・スポーツに関することが17事業の合計69事業について評価を行っていただき、評価Aが33事業、評価Bが36事業、評価Cは0事業との結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価等が変わっている箇所に絞ってご説明させていただきます。

次に、28ページの中段下にあります「日新小学校整備事業」、その下の「中央小学校整備事業」、29ページ上段の「日新小学校プール整備事業」、30ページ中段にあります「中学校屋外照明整備事業」は、いずれも、令和2年度の新規事業で、それぞれA評価をいただいています。(また、評価が変更となった事業はございませんでした。)

なお、末尾、77ページから81ページにかけましては、学識経験者の評価を記載しております。 前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれの 評価した点と課題を、挙げていただいております。

77 ページには、総合評価についてご意見をいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

77ページ最下段をご覧ください。

【観光に関すること】では、評価した点として、

- ・史跡等保存事業で、日本遺産推進協議会へ参画することによる普及啓発及び地域人材育成の取 組み
- ・日本遺産「日根荘」推進事業の全国荘園サミット in 大阪及びパネル展などの取組み、及び日本遺産ガイド養成講座の実施
- ・重要文化財保存整備事業における大将軍湯保存活用計画では、地域での活用に資するようなア イデアや工夫
- ・一般事務事業における「いずみさの検定」では、10歳以下のこどもの受験できるような柔軟に 取り組みや積極的な PR
- ・市史編纂で収集した史料の活用

が、評価された点でございます。

なお、課題としましては、

- ・旧新川家住宅、旧向井家住宅の入館者の減少
- ・小学校での歴史館見学や出前授業などの活用
- ・『泉佐野市史』の出前講座や講演、いずみさの検定等での活用
- ・文化財の保存及び維持管理等について、地域や一般住民をはじめ文化財愛護推進委員との更な る連携協力

・文化財理解の拡大及び文化財施設等の実地見学等について、「出前授業」や「出張講演」等を通じて小中学校により積極的に働きかけ、歴史を使ったまちづくりの推進

が、挙げられております。

次に、【国際化に関すること】での評価した点につきまして、

・新型コロナウイルス感染症拡大により事業実施できていないため、未評価とさせていただいて おります。

課題としましては、

- ・これまでの交流事業の発展と、新たな事業の掘り起こし
- ・コロナ禍よる渡航制限で、海外派遣交流、海外研修等事業ができていため、対面型の交流に加 えて、デジタル技術の活用等、新形態での国際交流の検討

が、挙げられております。

79ページ上段をご覧ください。

【子ども・子育てに関すること】では、評価した点としまして、

・留守家庭児童会の充実が図られていること

が、挙げられています。

なお、課題としては、

- ・民間の大規模開発等による対象児童数の増加への対応
- ・こども園教育研究事業において、こども園教員研修会の減少とのご指摘がございました。

次に、【学校教育に関すること】ですが、評価する点としまして、

- ・市費での全小学校での35人学級の実現
- ・昇降機、空調及びプールの整備
- ・学校教育課主催の教職員研修の内容が具体的
- ・家庭の教育機能総合支援について、家庭も含めた児童生徒の支援
- ・各小中学校の「いじめ防止委員会」「生徒指導委員会」「不登校対策委員会」「ケース会議」等に SC・SSW が参加できる体制づくりを推進
- ・小中学校給食の実施にあたり、材料における地産地消、児童生徒からの応募献立等を継続による、残菜率・食品ロスの改善に向けた取り組み
- ・新型コロナウイルス感染症拡大する中での「いずみさの教育文化運動」の推進
- ・小中学校教育研究事業において、学校図書館司書および英語指導助手の増員
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業期間の長期化する中、児童生徒の学力保証の一環として学習支援アプリの早期の導入

が、挙げられています。

80ページをご覧ください。

課題点では、

- ・「学力を支える4つの力」に「体力の向上」を加えること
- ・学力支援コーディネーター研究・講演会等の回数の減
- ・「いじめ防止」の施策の実現
- ・小中学校での食物アレルギーを持つ児童生徒の事故防止対策

- ・国、府への栄養教諭の適切な配置の働きかけ
- ・中学校給食の平均残菜率の増加
- ・生徒のスマホについて、教科書等を活用し、適切な利用
- ・震災に備えた学校内備品の転倒防止等の対策
- ・いじめと同様に、不登校についても実態を把握するための数値及び取り組みを評価できるよう 解消率等の記述

が、挙げられました。

【生涯学習・スポーツに関すること】で評価された点は、

- ・社会教育団体、文化団体への活動支援
- ・日本語、漢字等の学習を希望する外国人受け入れの事業推進
- ・図書館運営事業で、図書館利用者促進のための新しい市民サービスへの取組み
- ・青少年施設の改修や関係団体との連携

が、挙げられています。

81ページをご覧ください。

課題としましては、

- ・社会教育施設への社会教育主事等専門職の配置
- ・図書館の新刊書購入のための予算措置
- ・出前講座の講座数、受講者数の減少に対応するニーズの掘り起こしや内容等の工夫
- ・中学校との連携によるジュニアリーダー養成講習会のアピール

を、指摘されています。

この評価報告書の結果を踏まえ、来年度以降の事業の改善及び、より一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

質問ですが、主に11ページの話になります。歴史館の「講演会・講座」の「学芸員の出張講演・講座」が一番最後に書いていまして、次のページには「小学校出前授業」と書いておられまして、小学校に行って授業をされるんだなとわかったのですが、11ページの方の「学芸員の出張講演・講座」は具体的に場所とか、どういう対象に出張されて講演されるのかお聞きしたいのですが。

中岡文化財保護課長

学芸員が出張するのは、一つは日根野公民館で、日本遺産をきっかけに地元で「日根野小を知る会」という団体が出来ていまして、毎月1回程度講演、勉強会をさせていただいて、市内の公共施

設では、佐野公民館も含めまして依頼を受けて行くという形でさせていただいています。しかしコロナ禍で中止される講座とか講演会とかもありますので、昨年度からはかなり件数が減っている状況ではあります。

甚野委員

裏の評価の方にありましたが、出前の授業をもっと増やしていただいたらいいと書いておられましたように、専門家の方が生き生きと掘り下げた内容の説明をされる時って凄く輝いて講演されると思うのですが、そういうのを子ども達が見ると影響が大きいと思うので、出前授業がもっと増えたらいいなと思います。

中岡文化財保護課長

コロナ禍というのもあるのですが、できるだけ外に出て、色んな民族であったり、歴史であったりを小中学校や一般のところにも説明には行かさせていただきたいとは思っておりますので、もう少し広報をしていきたいと思っています。

奥教育長

他にございませんか。

谷口委員

21ページに留守家庭児童一覧があるのですが、委託で株式会社セリオさんにお願いしていると 思うのですが、実際に行かれている保護者や子ども達の満足度はどのような感じなのかお聞きした いのですが。

藤原学校教育課長

毎年保護者に調査をして報告はもらっているのですが、今手元に資料がないので、後ほど資料を お渡しします。

谷口委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

74ページのジュニアリーダークラブ20名の構成員は、どのような方でしょうか。

中岡青少年課長

ジュニアリーダーは中学1年生の子どもが対象なんですが、現在は中学2年生まで拡大しております。ジュニアリーダークラブについては、卒業して大学生までの方が対象となります。

奥教育長

ジュニアリーダーの OB・OG ですね。

中岡青少年課長

はい。

甚野委員

最後の評価の方にジュニアリーダーの人数が年々減っていると書いているのですが、私は以前大阪府能勢町の大阪府立青少年野外活動センターの方でキャンプリーダーをさせてもらっていました。大学生の4年間だったのですが、活動としてはジュニアリーダーと同じように子ども達のお世話をしたり、歌やゲームをして楽しく過ごしたりという感じで4年間過ごしたのですが、当時はキャンプファイヤーのゲームを覚えたり、歌を覚えたり目の前のことに必死だったのですが、今になって考えますと、自分が社会人になって地域や組織でどういうふうな役割を考えていけるかということをその時に私は学んだように思います。私にとっては貴重な4年間だったのですが、ジュニアリーダーも同じように実際は人間関係を学んでいく場で、人のことを思いやることや、人間を育成するのにすごくいい場だと思いますので、是非ジュニアリーダーの養成をもっと積極的に進めていただいて、アピールしていただけたらと思います。

奥教育長

なかなか現状人数が集まらないのは厳しい状況かなと思います。私も行かせてもらうのですが、 少ない人数で頑張ってくれているのですが、おしゃっていただいたように社会性を養っていただい て、更にリーダーとなって地域の子ども達の活動がもっと活発になればいいなと思います。なんと か人数が増えるように頑張ってやっていきたいと思います。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第4号「教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について」 は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第5号「令和4年度泉佐野市教育委員会重点施策について」を議題といたします。 説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第5号「令和4年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。 説明は、別添「主な変更内容」でさせていただきます。「主な変更内容」には、頁及び主な変更項 目を記載しています。文言や表記上の変更につきましての説明は、省略させていただきます。 15ページをご覧ください。

「6 人権教育の充実について」ですが、(6)その他で、感染症に関する誤った知識や偏見等により、差別や人権侵害が生起することがないよう人権教育を進めることを追加しています。

19ページをご覧ください。「9 進路指導の充実について」ですが、「8 生徒指導の充実について」から独立させ、小中学校における進路指導に加え、中学校夜間学級について追加しています。

23ページをご覧ください。「13 国際交流の推進について」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断している交流事業を再開するものです。

24ページをご覧ください。

社会教育について、「2 青少年の育成について」ですが、稲倉青少年野外活動センター廃止に伴い、項目を削除しています。

25ページをご覧ください。

社会教育について、「3 健康の増進、スポーツ活動について」ですが、(6)におきまして、競技スポーツ振興奨励制度について新たに記載しています。

同じページの「5 図書館の活動について」ですが、(5)におきまして、今年度制定しました「泉 佐野市市民と知識を豊かにする読書活動推進条例」について記載しています。

続きまして、26ページをご覧ください。

文化財について「1 文化財の保護と活用の推進について」ですが、

- (3)埋文広域行政について
- (6)「文化財保存活用地域計画」の認定を市が受けたこと
- (8)「大将軍湯」の改修工事

を重点施策として、追加変更しています。

私からの説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

石崎委員

稲倉の件ですが、稲倉青少年野外活動センターが廃止になって、民間の方に変更になると前に聞いたのですが、その辺の進み具合というか現状はどうなっているのかお聞きしたいのですが。

中岡青少年課長

令和3年10月の定例教育委員会会議で条例と規則を11月1日で廃止して、次の方向性を提出 させていただいたのですが、条例規則廃止後優先交渉権者と基本協定について協議を進めているの ですが、当初思っていたよりも当該土地の制限等で事務手続きで時間がかかっていまして、今ちょうど協定の決済を交わしていくというところで、今日で3月になりましたが、日付的には2月の日付けで協定を交わしまして、4月1日から契約するという形です。ただし、スケジュール的に4月1日から運営を開始する予定で業者の方も考えていたのですが、先程説明したように少しずれ込んでいます。具体的な予定についてはまだ決まっていないということを聞いています。業者の方も運営の収入の件がありますので、できるだけ早く調整してオープンしたいと思っております。

石崎委員

ありがとうございます。

甚野委員

今の話に関連すると思うのですが、稲倉青少年野外活動センターがしばらくクローズしているとなりますと、先程のジュニアリーダーの活動の拠点はまた違うところになるのでしょうか。

中岡青少年課長

ジュニアリーダーの養成講習につきましては、今年度も昨年度も引き続き行っているのですが、通常7日間のところをコロナの関係上5日間開催となっております。稲倉青少年野外活動センターの方がちょうど養成講習期間の宿泊研修の時には、稲倉青少年野外活動センターが通常11月から閉まっていますので、昨年度は岬町の海洋センター、今年度については貝塚青少年自然の家という形で実施いたしました。今後もどちらかの施設を活用してやっていきたいのと同時に、今後稲倉青少年野外活動センターの民間のキャンプ場の方が進んできて、安価で利用できるよう整いましたら稲倉青少年野外活動センターの方も活用していきたいと思います。

甚野委員

よくわかりました。ありがとうございます。

赤坂委員

19ページの (3)。外国籍の教育施設の進捗状況をお聞かせいただきたいのですか。

奥教育長

「アイフォス」のことですかね。

赤坂委員

そうです。

本道教育部長

「アイフォス」ですが、外国人の就労者のセンターということで、令和6年開設を目指してやっております。建てる事業者さんの選定をやっているのですが、前回募集してあまりにいい提案では

なかったので、1度不採用になっています。それは議会でも報告させていただいて、再度新たに事業者を公募するような流れになっております。令和6年目標にしておりますが、少し遅れる可能性もあります。

奥教育長

「アイフォス」は立ち上がっていて、建物は出来てないのですが、今色々と日本語支援とかを行っていただいていますよね。

本道教育部長

昨年9月の補正で予算をいただきまして、市内にも小中学生がかなり外国人の子どもがおられまして、日本語に苦労されている子どももおられます。その子どもを対象に12月から駅下がりのホテルの1室をお借りしまして、日本語教室を開催しています。コロナの関係で止まったりもしているのですが、やり方としましては子どもと保護者の方と、保護者の方も外国籍の方で日本語がわからない方もいらっしゃるので、子どもと保護者の方と一緒に参加してもらって、そこで日本語を教えてもらったり、日本の食事を一緒に食べたりという活動をしております。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

学校を通してチラシ等を配っていただいて、申し込みがあった家庭については参加していただくのですが、月に2回土曜日を使って実施しております。1回の参加が平均すると12名から14名 ぐらいの子どもと保護者の参加というところで活動しております。

赤坂委員

コロナのこともありますが、拠点となる場所を早く建てていただいて、事業をスムーズにやって いただくように期待しております。よろしくお願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

引き続き同じテーマの質問なんですが、笠松町と大西町の旧26号線沿いにある日本語学院のような建物があるのですが、元新聞社さんの跡地みたいな緑色の3階建てぐらいの建物があるのですが、それは市のものと関係のない建物なんでしょうか。

奥教育長

関係ないと思います。

誰か分かる人いますか。

本道教育部長

佐野公民館の横ではないですか。

中村委員

佐野公民館の真横ではなくて、インバウンド向けなのか、外国にいるある方向けの語学学校らし きものなのですが、大引生涯学習課長わかりますか。

大引生涯学習課長

私の家の近所なので、確かに記憶はあるのですが、市とは全然関係ないと思います。

奥教育長

また調査しておいてください。 市とは関係ないですね。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第5号「令和4年度泉佐野市教育委員会重点施策について」は、 原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第6号 「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。 説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第6号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。 資料番号6号の「泉佐野市就学援助費支給要綱」新旧対照表をご覧ください。

第3条(対象者)の所得金額の基準であります生活保護基準の基準日を令和4年に変更するものです。

第4条(就学援助の種類及び範囲)第2項は生活保護受給者に対し、生活保護費から支給される ため、就学援助費から重複して支給しないものであり、条文を整理するものであります。

第8条第4項の表をご覧ください。費目の、「オンライン学習通信費」につきましては、令和3年度から新たに追加された費目でありますが、他市の状況等を調査し、1人ごとから1世帯ごとの支給に変更するものです。また、新入学準備金の支給につきまして、3月12日又は3月末日の指定の日から3月とし、日付にこだわらず準備が出来次第支給できるよう変更するものです。

最後に、附則といたしまして、今回の改正を令和4年4月1日から施行とさせていただきます。

私からの説明は、以上の通りです。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第6号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、 原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第7号「泉佐野市営プール条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題 といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

来年度第一小学校の近くにりんくう市民プールをオープンすることに伴いまして、前回の定例教育委員会会議で、市営プール条例の一部を改正するということでご承認いただきまして、規則の方を前回の定例教育委員会会議で中村委員の方から滅免のご質問をいただきましたことに関わることなんですが、現行の規則から駐車場という部分が有料化となります。前回の条例の関係でも説明をしましたように、駐車場を有料化することに伴いまして規則の方も改正する必要があります。議案資料7の第2条中「泉佐野市営プール(」の後に「条例別表第2に掲げる駐車場(以下「駐車場」という。)を除く。」を加えるとしておりまして、現行では第10条が削除されていた部分を条例の第9条の2第2項の規定により駐車場の使用料の全部又は一部を免除することができる場合及びその割合は、次のとおりとする。ということで、(1) にありますように、障がい者がプールを使用する日に駐車場を使用される場合は、勿論障がい者の方がご自身で車を運転して来られる場合もそうですし、介助者の方が運転されて障がいを持っておられる方と一緒にブールを利用される場合につきましても全額駐車場使用料を減額しますということでございます。

また、(2) につきましては、委員会が特に必要と認める場合ということを載せています。

第11条中「プール」の次に「及び駐車場」を載せて、これは新旧対照表の方の第11条をご覧いただきたいと思います。

補足といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行する。となっております。

以上簡単ではございますが、私からの説明は、以上の通りです。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいまスポーツ推進課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第7号「泉佐野市営プール条例施行規則の一部を改正する規則 については、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第8号「歴史文化遺産都市宣言について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

議案第8号 「歴史文化遺産都市」の都市宣言につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。 都市宣言の内容は資料の文面のとおりです。

文化財とそれをとりまく環境が総体的に示す概念として「歴史文化」というものがあり、令和3年7月に文化庁長官より認定を受けた「泉佐野市文化財保存活用地域計画」は、それら地域の歴史文化の将来像・夢を市が文化財視点により所信表明をしたものとなります。

このなかには、指定・未指定にかかわらず多種多様な有形・無形の文化財を歴史文化の特徴に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものを、関連文化財群と呼んでいますが、群を構成する複数の文化財を総合的に一体的に保存・活用するための枠組を4つ設定しております。

本市の4つの関連文化財群とは、海 (茅渟の海と佐野町場)、川 (熊野街道他古道と争乱の拠点)、野 (九条家と日根荘)、山 (犬鳴山と葛城修験) によって育まれた歴史文化に分類することができます。

したがいまして、歴史文化遺産都市の宣言につきましても、基本的には4つの関連文化財群を保存・活用し、未来につなぐことで、泉佐野市独自の魅力として地域活性化に資するまちづくりや観光振興につながり、都市としてのアイデンティティとシビックプライドを育むものと考えています。なお、この都市宣言につきましては、4月20日予定の臨時議会において、上程したいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

奥教育長

本市にある数多くの歴史文化遺産を活性、未来に繋げていきたいという思いで都市宣言をするということでございます。たくさん泉佐野市は都市宣言をしておりまして、これは9つ目の宣言になるということでございます。中身につきましては裏面の方にあります。

この件に関しまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第8号「歴史文化遺産都市宣言について」は、原案どおり承認 することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。 続きまして議案第9号「教職員の人事について」を議題といたします。説明をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

人事案件につき、後ほど関係者のみで議事を進めてよろしいでしょうか。

奥教育長

人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただき、後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きましてその他で何かございますか。

山岡教育総務課教職員担当参事

例年1月に行っております「泉佐野市立学校労働安全衛生協議会」につきまして今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、資料共有による紙面開催となりました。そこで共有いたしました労安協ニュースと土曜授業に関するアンケートについて紹介させていただきます。

労安協ニュースは令和3年9月9日(木)を対象日としてその日の「勤務と休憩に関する調査」を教職員に行い、その結果をまとめたものです。調査対象者は小中併せて、553名、回収した数が452名分で回収率は81.7%でした。

11 時間以上在校している教職員の割合が昨年度 31.4%だったのが今年度は 47.4%と増加しています。新型コロナウィルス感染症対策に係る業務の増加などの要因も考えられますが、スクールサポートスタッフの配置及び毎週水曜日と毎月20日を一斉退庁日や中学校ではノークラブデーを設定し、小学校では 18:30 以降、中学校では 19:00 以降の電話を応答電話対応にするなど様々な取組みを行っており、働き方改革、業務終了後の速やかな退庁を促しております。

勤務時間後に残った理由としては事務処理が一番多く、全体の 58.7%となっております。トイレ や教室の消毒(感染症対策作業)テスト採点・ノートチェックや行事・会議の準備に関わるものが 挙げられています。その次に多いのが「その他」で全体の 28.9%となっています。内容として授業 準備や子ども対応・保護者対応が挙げられています。

また、「休憩が取れたか?」の設問に対して全体の 15.1%が取れたと回答しています。そのうち 45 分間取れたのは 27.0%となっております。

時間外業務の縮減の各校の取組みを掲載しておりますので、それを交流する為にもこのニュース は全教職員に配付としています。

次に、令和3年度土曜授業に係る勤務状況アンケートについてです。

このアンケートの回答数は361名です。本年度1,2学期の土曜授業の出勤割合、平均在校時間、9月25日(土)の前後の勤務状況、その振替休日の取得状況をアンケートにて調査し、集約しております。土曜授業の振替休日の取得状況については4.のように同一週に取れたものはほぼ無く、多くの者が後16週、いわゆる長期休暇に入ってから取得するといった現状があります。また、9月25日の土曜授業前後の勤務を調べたところ連続勤務が2枚目の5-2そのようになっております。

教職員の心身の安定に向けて今後も協議し取組を進めてまいりたいと思います。

奥教育長

ただいま教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、 お願いします。

甚野委員

3枚のプリントの中から現場の先生方の悲壮な声が聞こえてくるような気がします。休憩時間が取れないとか、疲れが取れないとか。それと11時間在校されているということが数字にでているのですが、1日24時間あって、11時間在校して睡眠が7時間から8時間とるとしましたら、残った時間が5時間なんですね。その5時間で、例えば家事とか、子どもの育児とか、送り迎えとか、買い物とかというのも入れての5時間だと思いますので、家で休んでいる時間はないと見受けられる数字になってきます。それが週5日続くというのは想像を絶する状態ではないかと思います。体の疲れだけではなく、それが精神的に圧迫していくように思いますので、先生方の健康を維持するためにも、この課題は早急にしないと、コロナで更に学休閉鎖があったり新しいことも入ってきますので、臨機応変に対応しないといけないとなってくると神経が参ってくるのではないかとこのプリントを見て感じました。

山岡教育総務課教職員担当参事

心身の健康については、メンタルヘルスのストレスチェックを実施する等、市教としても事務局にしても積極的に関わっていきながら管理職の先生方に日頃からの観察を重視していただいて、教職員の健康管理には全力で取り組んでいただくように年度当初からお願いしております。そのからみで、各種不祥事防止とかも含めて我々が学校に出向いてお話をさせていただいたりすこともございまして、色んな取り組みの中で年によって色んな波がありますので、課題はあるのですが、先生方の意識は少しずつ芽生えてもらえているかと思っております。引き続き取り組みを進めさせていただいて、先生方がライフワークバランスを十分保てるように協議していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

甚野委員

是非お願いしたいと思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会会議は令和4年4月8日金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議 室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午前11時10分閉会)